

第 1 章 調査の目的及び方法等

1. 調査の目的

内閣府政策統括官（政策調整担当）付高齢社会対策担当では、高齢社会対策基本法に基づき、政府の施策の推進状況等をまとめた「高齢社会白書」を国会に報告するとともに、「高齢社会対策大綱」（平成30年2月閣議決定）に基づく、就業・所得、健康・福祉、学習・社会参加、生活環境、調査研究等の各種施策の推進に関する総合調整を行っている。この一環として、高齢社会対策の施策の推進に資するために高齢者に関する調査を毎年実施しており、令和2年度においては、5年毎に過去8回（昭和55年度、昭和60年度、平成2年度、平成7年度、平成12年度、平成17年度、平成22年度、平成27年度）行っている「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」を実施した。

日本の高齢者は、全体としてみると健康であり、経済的にも豊かになっているが、性別、健康状態、家族構成、住居、その他個々人の趣味や嗜好などによって、状況は大きく異なる。

こうした中、高齢社会対策を的確に推進し、高齢者が健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会を構築していくためには、日本のみならず海外の高齢者の生活や意識に係る現状を把握することが重要である。

このような観点から、本調査は、家庭生活、健康・福祉、経済生活、就労、住宅・生活環境、社会とのかかわり、生活満足度など、日本及び海外の高齢者の実態と意識を時系列に把握し、今後の高齢社会対策の推進に資することを目的とする。

2. 調査の仕様

(1) 調査対象国及び調査対象者

この調査は我が国をはじめとする次の4か国を調査対象国とした。

日本
アメリカ
ドイツ
スウェーデン

調査対象者は、各国在住の60歳以上の男女個人（施設入所者は除く。）

なお、第1回から今回までの調査対象国の推移は次のとおりである。

第1回から第9回までの調査対象国の推移

	第1回 1980年	第2回 1985年	第3回 1990年	第4回 1995年	第5回 2000年	第6回 2005年	第7回 2010年	第8回 2015年	第9回 2020年
日本									
アメリカ									
韓国	1								
ドイツ									
フランス									
イギリス									
タイ									
イタリア									
デンマーク									
スウェーデン									

(2) 調査事項及び調査実施時期

¹ 韓国の第1回は、本調査とほぼ同一の質問票を用いた調査を、韓国が独自に行った。

ア 調査事項

調査客体の基本属性に関する事項

家庭生活に関する事項

健康や医療・福祉サービスに関する事項

経済的な暮らしに関する事項

就労に関する事項

住宅・生活環境に関する事項

社会とのかかわりに関する事項

生きがいや生活満足度に関する事項

今後の高齢化社会への対応に関する事項

新型コロナウイルス感染症の拡大により受けた影響に関する事項

イ 調査実施時期

- ・日本 : 令和3年1月5日～1月25日
- ・アメリカ : 令和2年12月17日～令和3年1月27日
- ・ドイツ : 令和2年12月16日～令和3年1月17日
- ・スウェーデン : 令和2年12月10日～令和3年1月29日

(3) 調査の方法と回収数

各国とも1,000サンプル回収を原則とし、以下の方法で調査を行った。

- ・日本、スウェーデン : 郵送調査法
- ・アメリカ : 電話調査法
- ・ドイツ : 調査員による訪問依頼・電話聴取法と個別面接聴取の併用²

各国における標本抽出方法、標本数、回収数、調査票での使用言語は次のとおりである。

	標本抽出法	有効回収数 (回収率)	使用言語
日本	層化二段無作為抽出法(詳細は3ページ(4)ア参照) 標本数:2,500人	1,367人 (54.7%)	日本語
アメリカ	・固定電話:RDD方式 ・携帯電話:RDD方式とMarketing Systems Group社の データベースからの無作為抽出 (詳細は4ページ(4)イ参照)	1,006人 うち: 固定:805人 携帯:80人 携帯データベース: 121人	英語
ドイツ	16連邦州から地域・性・年代・学歴の割合に応じ割当て数を を設定(詳細は5ページ(4)ウ参照)	1,043人 うち: 電話聴取:515人 面接聴取:528人	ドイツ語
スウェーデン	SPAR(住民情報登録)データからの単純無作為抽出(詳細 は5ページ(4)エ参照) 標本数:2,500人	1,528人 (61.1%)	スウェーデン語

(4) サンプリング方法

² 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、以下の対策を徹底した。

- 1) 調査員のフェイスシールド及びマスクの着用。
- 2) 調査実施前後の、調査員の手指消毒。
- 3) 対象者の全世帯員の健康状態を、インターホンもしくは電話により確認。
- 4) 調査員と対象者の物理的接触を避け、調査中は1.5メートルの社会的距離を確保。
- 5) 調査実施前の検温及び体調確認。

ア 日本

層化

令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づいて、地域と都市規模とする。

〔地域区分〕

全国の都道府県を単位として、次の10区分に分類。

北海道(1道)	北海道
東北(6県)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東(1都6県)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸(4県)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東山(3県)	山梨県、長野県、岐阜県
東海(3県)	静岡県、愛知県、三重県
近畿(2府4県)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国(5県)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国(4県)	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州(8県)	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

〔都市規模区分〕

)東京都23区・政令指定都市
)人口10万人以上の市
)人口10万人未満の市
)郡部(町村)

都市規模における市町村の別は、令和2年1月1日現在市制施行によるものとする。

抽出

各層(地域10区分×都市規模4区分)について、それぞれの層における母集団(令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口の60歳以上人口に基づく)の大きさにより100地点を比例配分し、1地点につき25サンプルずつとすることにより、設定標本数2,500を配分する。

抽出された地点(大字・町丁目)ごとに、満60歳以上の男女個人を、対象年齢に該当する人だけを数えて、一定の抽出間隔で25サンプルを抽出する。

イ アメリカ

層化

2018年 U.S 国勢調査局人口推計に基づいて、地域とする。

〔地域区分〕

州を単位として、次の4区分に分類。

北東部	ニューイングランド：メイン州、ニューハンプシャー州、バーモント州、マサチューセッツ州、ロードアイランド州、コネチカット州 中部大西洋岸：ニューヨーク州、ニュージャージー州、ペンシルベニア州
中西部	北東中央：ミシガン州、ウィスコンシン州、オハイオ州、インディアナ州、イリノイ州 北西中央：ミネソタ州、ノースダコタ州、サウスダコタ州、アイオワ州、ネブラスカ州、ミズーリ州、カンザス州
南部	南部大西洋岸：デラウェア州、メリーランド州、ワシントン特別区、ウエストバージニア州、バージニア州、ノースカロライナ州、サウスカロライナ州、ジョージア州、フロリダ州 南東中央：ケンタッキー州、テネシー州、アラバマ州、ミシシッピ州 南西中央：アーカンソー州、オクラホマ州、ルイジアナ州、テキサス州
西部	山間部：モンタナ州、ワイオミング州、アイダホ州、コロラド州、ユタ州、ネバダ州、ニューメキシコ州、アリゾナ州 太平洋岸：ワシントン州、オレゴン州、カリフォルニア州、アラスカ州、ハワイ州

抽出

各地域において固定電話 80%、携帯電話 20%でサンプルを設定。

固定電話は、North American Numbering Plan (NANPA、北米電話番号計画) の電話番号を使用して RDD にて生成された電話番号に架電。

携帯電話は、個人 (家庭) 用番号を対象に RDD にて生成された電話番号に架電。ただし、RDD より調査協力に同意した 60 歳以上高齢者の出現率が 1 割程度であったため、全米の携帯電話番号の 9 割を網羅し、地域・年齢・性別情報が付与されている Marketing Systems Group 社のデータベースからの無作為抽出サンプルも対象に追加した。

ウ ドイツ

層化〔地域区分〕

連邦州を単位として、次の 16 区分に分類。

シュレーズヴィヒ＝ホルシュタイン州
ハンブルク州
ニーダーザクセン州
ブレーメン州
ノルトライン＝ヴェストファーレン州
ヘッセン州
ラインラント＝プファルツ州
バーデン＝ヴュルテンベルク州
バイエルン州
ザールランド州
ベルリン州
ブランデンブルク州
メクレンブルク＝フォアポメルン州
ザクセン州
ザクセン＝アンハルト州
チューリンゲン州

抽出

2020 年連邦統計局データ (Statistisches Bundesamt 2020) の 60 歳以上人口に基づき、ドイツ全域をカバーするように 241 地点を比例配分し、母集団の性・年代、学歴の割合に応じ割当て数を設定。

エ スウェーデン

S P A R (住民情報登録) データより、単純無作為抽出。

(5) 調査実施機関

この調査の実査、集計は、株式会社日本リサーチセンターに委託して実施。

日本以外の各国では、株式会社日本リサーチセンターより下記機関に再委託にて実施。

- ・アメリカ : Ipsos
- ・ドイツ : Kantar GmbH
- ・スウェーデン : Kantar Sifo

(6) 企画分析委員

「第9回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査企画分析委員会」を設置し、下記の検討項目について2回の会議を開催した。

開催回	開催日時	主な議題
第1回	令和3年2月26日(金) 14:00~16:00 (オンライン開催)	・調査実施報告 ・集計結果(速報値)の報告 ・報告書作成方針の検討 ・分析委員の執筆テーマの検討
第2回	令和3年3月12日(金) 14:00~16:00 (オンライン開催)	・報告書案の報告・検討 ・分析委員の報告書検討

本調査は、内閣府政策統括官(政策調整担当)の委託により株式会社日本リサーチセンターが学識経験者の協力を得て実施した。企画分析委員は以下のとおりとなっている。

委員長	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
	斉藤 弥生	大阪大学大学院人間科学研究科教授
	澤岡 詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団研究部主任研究員
	塚田 典子	日本大学商学部教授
	芳賀 和恵	文京学院大学外国語学部准教授
	藤森 克彦	日本福祉大学 福祉経営学部 教授 / みずほ情報総研株式会社 主席研究員

(委員長を除き50音順、敬称略)

(7) 本報告書を読む際の留意点

- ア 本報告書の「第2章 調査結果の概要」は、日本の調査結果を中心として、第8回調査との比較、性別及び年代別について記述したものである。また、「第3章 調査結果の推移」は、日本の調査結果を中心として、各国の時系列比較について記述したものである。第9回調査での新規設問については、第2章の記述を再掲している。
- イ 本文及び図表において調査票の質問文や選択肢を引用する場合、これらを簡略化して表記することがある。
- ウ 各国の調査は、日本語の調査票を英語に翻訳し、英語圏以外の国では英語調査票から各国語に翻訳している。時系列の設問については出来るだけ前回と同じ表現を使用し、この5年間で表現として合わない部分があった場合には、適切な表現に更新している。
- エ 回答率(各回答の百分比)は、小数点以下第2位を四捨五入したため、回答率の合計が100.0%にならないことがある。また、個別の選択肢を合計して小計を出している場合も、各選択肢の回答率の合計が小計と一致しないことがある。
- オ 本文中の回答率の差を示すポイントについては、小数点以下第1位を四捨五入し、整数値で表している。
- カ 本文、図表、単純集計結果表で用いた記号等の意味は、次のとおりである。
- n: その質問に対する回答者数であり、回答率の合計100%が何人に相当するかを示す比率算出の基数である。
- 0.0 : 回答者はいるが、その比率が表章単位に満たない値である。

- : 回答者がいないことを示す。

キ 本調査については、第8回調査まで面接調査にて調査を実施してきたが、第9回調査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、調査方法を郵送調査、電話調査又は電話・面接併用調査に変更して実施したことから、過去の結果との比較について留意する必要がある。

3. 調査対象者の基本属性

(1) 男女比率 (F 1)

(表1) 男女比率 (%)

	n	男	女
日本	1,367	47.6	52.4
アメリカ	1,006	42.2	57.8
ドイツ	1,043	45.0	55.0
スウェーデン	1,528	49.9	50.1

(2) 年代別構成比 (F 2)

(表2) 年代別構成比 (%)

	n	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
日本	1,367	14.3	22.1	27.2	16.9	10.5	9.1
アメリカ	1,006	18.8	22.8	20.8	17.3	10.9	9.4
ドイツ	1,043	25.7	20.0	19.6	18.6	11.1	5.0
スウェーデン	1,528	19.8	21.5	23.2	16.6	10.3	8.5

(3) 結婚の状況 (事実婚含む) (F 3)

(表3) 結婚の状況(事実婚含む)

	n	結婚したことがない	現在、配偶者あるいはパートナーと同居している(仕事上の別居を含む)	配偶者あるいはパートナーとは、健康・介護上の理由で別居中である(病院・老人ホーム、子供・親族の世帯などで介護を受けている等)	配偶者あるいはパートナーとは、別居あるいは離婚している	配偶者あるいはパートナーは、死亡している	無回答
日本	1,367	5.8	69.3	1.6	6.0	16.6	0.7
アメリカ	1,006	6.3	50.2	1.2	14.9	26.0	1.4
ドイツ	1,043	6.9	51.3	1.2	17.7	22.8	0.1
スウェーデン	1,528	4.7	65.9	1.0	12.9	13.4	2.1

(4) 家族形態 (F 4)

(表4) 家族形態

	n	単身世帯	夫婦二世帯	本人(配偶者がいる場合を含む。)と親の世帯	本人と子(配偶者がいる場合を含む。)の世帯	本人と子と孫(子、孫ともに配偶者がいる場合を含む。)の世帯	その他	無回答
日本	1,367	13.3	38.9	4.5	26.6	9.6	6.4	0.7
アメリカ	1,006	35.9	43.7	1.1	7.7	4.5	5.8	1.4
ドイツ	1,043	40.7	48.2	0.5	6.8	1.3	1.8	0.6
スウェーデン	1,528	30.0	63.7	-	2.2	0.7	2.0	1.4

(5) 同居者人数 (回答者含む)(F 4 - 2)

(表5)同居者人数(回答者含む)

(%)

	n	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
日本	1,367	15.1	46.6	21.1	7.6	3.7	5.3	0.7
アメリカ	1,006	36.8	49.6	7.5	1.7	1.7	1.4	1.4
ドイツ	1,043	41.3	51.6	3.7	0.6	0.7	0.6	1.5
スウェーデン	1,528	30.9	65.5	2.0	0.9	0.1	0.1	0.5

(6) 子供の有無 (同居・別居別)(F 5)

(表6)子供の有無(同居・別居別)

(%)

	n	子供あり(同居のみ)	子供あり(別居のみ)	子供あり(同居・別居ともに)	子供はいない	無回答
日本	1,367	13.8	48.0	24.7	10.0	3.6
アメリカ	1,006	4.4	67.5	7.6	11.4	9.1
ドイツ	1,043	3.5	78.7	5.2	12.3	0.4
スウェーデン	1,528	0.9	82.3	2.6	11.1	3.1

(7) 最終学歴 (F 6)

(表7)最終学歴

(%)

	n	初等・前期中等教育 (小学校・中学校)	後期中等教育(高等学校)	高等教育(短期大学・ 高専・専門学校(専修 学校専門課程)・大学 以上)	その他(進学予備校・ その他の学校)	わからない	無回答
日本	1,367	18.9	42.9	36.4	1.2	0.1	0.4
アメリカ	1,006	3.3	24.0	70.0	1.7	1.1	-
ドイツ	1,043	53.9	32.1	13.7	0.2	-	0.1
スウェーデン	1,528	26.1	29.5	33.2	9.2	0.4	1.6

(8) 住居形態 (F 7)

(表8)住居形態

(%)

	n	持家(一戸建て)	持家(分譲マンション 等の集合住宅)	賃貸住宅(一戸建て)	賃貸住宅(アパート、 マンション、公営・公 団等の集合住宅)	高齢者向け住宅・施設	その他	無回答
日本	1,367	78.4	7.7	3.2	8.4	0.9	1.2	0.2
アメリカ	1,006	79.1	5.7	1.8	7.8	2.0	2.4	1.3
ドイツ	1,043	38.0	18.5	3.7	37.0	1.4	1.3	-
スウェーデン	1,528	50.4	21.9	2.2	20.8	1.2	1.6	1.8